

# 東予港

## 愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2

☎089-941-2111(代)

URL: <http://www.pref.ehime.jp/>



## 1. 概況

東予港は愛媛県東部、東予新産業都市地域の中央部に位置し、東港、西条、中央、壬生川及び河原津の5地区よりなっている。

東港地区は、元は新居浜港の一部であり、新居浜本港と同様住友鉱山を中心とする住友系企業と歩みを同じくして発展してきた。昭和39年愛媛県の東予地区が新産業都市に指定されたことに伴い東予新産業都市計画が策定され、この計画に基づき港湾計画を再検討した結果、東予港壬生川地区、西条地区と一体をなす東予港新居浜地区として東予港の港湾計画の一環に編入され、昭和44年10月より県管理港湾東予港の港湾区域となった。

西条地区は旧西条港であり、その起源は江戸時代初期藩主による河口港築造にさかのぼる。当時から付近一帯に広大な干潟があり水路水深維持は困難をきわめた。しかし町勢の発展に伴い入港船舶、港湾取扱貨物量が増大し、昭和9年4月には指定港湾となり同時に修築工事に着手、昭和11年に完成した。第2次大戦前後に港勢減衰期があったが、経済復興とともに再び港湾改修の声があがり、昭和23年度より整備が進められ、昭和29年には県管理港湾となった。昭和39年に西条市が東予新産都市の指定を受けるとともに、同年4月西条港が東予港(西条地区)として重要港湾の指定をうけて、その中心地区として整備が進められている。

壬生川、中央、河原津の三地区は旧壬生川港であり、江戸時代初期新田開発と同時に築造され、海防の拠点及び年貢米移出港として利用された。その後大正3年に一部港湾拡張がなされたが、本格的な港湾整備は昭和8年現在の富士紡績株式会社の工場設立が契機となった。このころから港勢は著しく伸展し、大戦による衰退期の後も着実に回復し、昭和28年度から本格的な修築工事が行われた。昭和30年代には2.2kmにのぼる用地造成により、企業の進出がみられ海上貨物は増加の一途をたどっている。昭和39年1月西条市(旧東予市)が東予新産都市の指定をうけるとともに、同年4月壬生川港が東予港(壬生川地区)として重要港湾の指定を受け、以来この地区の整備が続けられている。

本港背後山麓には、東西に中央構造線が走り、それを境に地質が大きく異なっている。山間部にあっては、緑色片岩、黒色片岩が主体をなし、平野部にあっては砂礫層に厚さ15m～20mの粘土またはシルト層が載っている。透水層と不透水

層が互層となっているため、豊かな被圧地下水層が存在する。風については、年間を通じてS～SW方向の風が卓越している。風速10m/s以上の風はWSW方向が卓越している。潮流はW方向ほど大きくなる傾向があるが、最大1.0ノット程度で比較的穏やかである。

本港の背後圏は、新産業都市の指定を受けて以来愛媛県の工業活動の中核として重要な地位を占めており、臨海部に立地する工場の原材料及び製品の輸移出入や、愛媛県と阪神地域とを結ぶフェリーによる人・物の移出入を中心に、産業活動及び地域の物流を支える拠点港として、本港は重要な役割を果たしている。

このような情勢に対応するため、本港港湾計画の基本方針は次のとおりである。

- 1) 背後企業の生産・消費活動の拡大に対応するため、外内貿物流機能の拡充・強化を図る。
- 2) 陸上交通体系と連携した海上輸送機能の強化に対応するとともに環境負荷の低減に資するため、フェリー機能の強化を図る。
- 3) 港湾と背後地域との連絡を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
- 4) 大規模地震災害時における避難、緊急物資輸送等の対策を進めるとともに、震災時における経済活動を支える物流の確保を図る。
- 5) 港湾における快適な環境の創造を図るため、市民が海に親しむことのできる親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した空間の創出を図る。
- 6) 港内に残された自然環境の保全に努めると共に、自然と人が共生する良好な港湾環境の形成を図る。
- 7) 港湾区域内における船舶の適切な利用を図るため、既設の係留施設の有効利用や新たな係留施設の整備を行い、船舶の適切な収容を図る。
- 8) 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、陸域約1,200haと水域約13,800haからなる港湾空間を「物流関連・生産ゾーン」、「人流関連・交流拠点ゾーン」、「船だまり関連ゾーン緑地」、「海浜レクリエーションゾーン」の各ゾーンに分類し利用を行う。